

社会福祉法人 旭川福祉事業会

老人保健施設サニーヒル



入所 ・ 短期入所療養介護
通所リハビリ ・ 訪問リハビリ



住 所 : 〒071-8138

旭川市末広8条6丁目5307番地

電 話 : 0166-51-1127

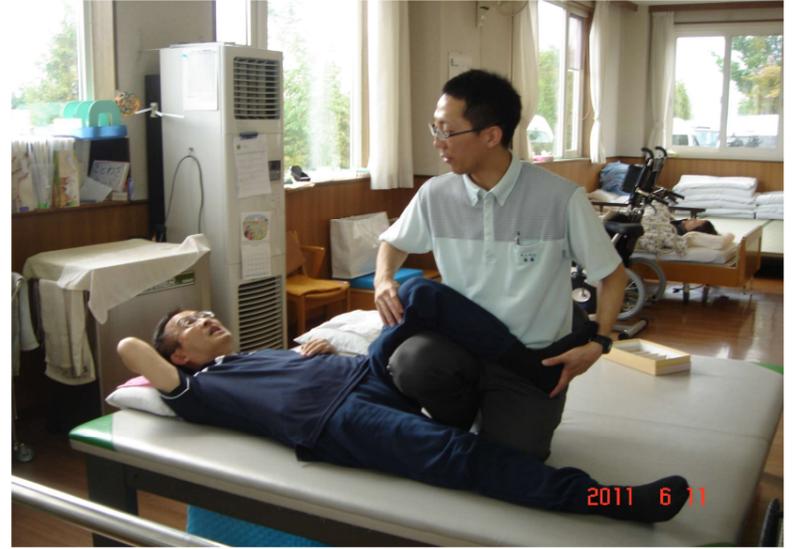
FAX : 0166-46-8010

老人保健施設とは

老人保健施設とは、病院での入院治療を終えたあるいは、在宅等で生活がままならなくなってきた高齢者の方々が、リハビリによって家庭復帰することを目的とした介護保険を利用する施設の一つです。入所サービスの他に、短期入所サービスや通所リハビリ、訪問リハビリのサービスがございます。ご利用者ごとにケアプランやリハビリテーション実施計画等設定され、リハビリと合わせて、食事、入浴、排泄等の介護サービスが受けられます。

ご利用条件として入所は、介護保険で要介護1以上、短期入所や通所リハビリ、訪問リハビリは要支援1以上からご利用いただけます（短期入所や通所リハビリ、訪問リハビリのご利用をお考えの方は当施設支援相談員又は担当のケアマネージャーの方にご相談ください）。

老人保健施設の施設長は医師です。よって医療体制として医師や看護師、リハビリ専門スタッフ（理学療法士や作業療法士等）、管理栄養士、介護等多職種職員が医療体制のもとで配置され、連携で業務に当たっております。そのため施設長である医師が診ることが要件となりますので、面接や診断書の内容をもとに入所の可否が判断されます。



老人保健施設の活用として

① 在宅介護の準備が出来る

入院され治療も落ち着いてきて退院も見えてきた時期、今後在宅介護を行うにあたり、自宅のリフォームや介護方法の習得等に時間がかかることもあります。この準備が整うまでの間、一時的に居住する場所として老人保健施設を活用してください。老人保健施設できちんとリハビリを受ければ介護対象のご家族も自分で対応できることが増えますので、在宅介護に移行した際にご家族の負担を減らせるメリットもあります。

② 老人ホームを探す間の一時的な居住場所

ターミナルケアを行う老人ホームを探したり、特別養護老人ホームやグループホーム、有料老人ホームの入所を待ったりするのに時間がかかることがあります。その際に入所までつなぐための居住場所として、老人保健施設を活用してください。仮にご家庭に復帰されないとしても、将来入所する老人ホームで、自分で出来ることが増えればその分次の施設でスムーズに対応が出来ると思います。



特別養護老人ホームや有料老人ホーム等と老人保健施設との違いとして

① 専門スタッフによる本格的なリハビリを受けることができる

老人保健施設では、専門の作業療法士や理学療法士等による、本格的なリハビリを受けることができます。リハビリは入所であれば個別の計画書に基づいて実施され、自宅に戻った後なるべく自分の力で日常生活が過ごせるよう、手すりや歩行器、車椅子を使った移動等練習します。短期入所や通所リハビリ、訪問リハビリも実施日については同様です（リハビリの回数や個別性について入所であれば各老人保健施設の支援相談員、短期入所、通所リハビリ、訪問リハビリについては担当のケアマネージャーの方までお問い合わせ下さい）。



② 医療体制が整い緊急時の対応も万全である

老人保健施設において特別養護老人ホーム等と大きく異なる点の一つが医師の常駐です。入所定員 100 名のご利用者に対し常勤 1 名の医師と看護職員 9 名の割合で配置し、ご利用者の医療ケアや健康管理、緊急時対応等行うことが義務付けられています。そのため、薬も施設から処方してもらうことができます。特別養護老人ホーム等ではここまで医療体制が整ってはいません。ご利用者の状態等をこまめに把握した上で医学管理を行うことが可能なので、医療ケアが必要な方の入所も広く受けている施設も多くあり、床ずれやたん吸引、経管栄養等昼夜問わずケアが必要な人には心強い施設と言えます。短期入所も同様ですので、医療依存度の高い方で在宅介護生活を送る方にとっては心強い存在と思います。医師の指示の下でのリハビリを行えるのは医療機関と老健だけで、通所リハは自宅送迎を行い、日帰りで通常行うリハビリはもちろん、食事、入浴、排泄等についても生活リハビリとして支援を提供し要支援の方にもリハビリの観点から介護予防プログラムの提供を行います。また、訪問リハビリはご自宅まで療法士が伺いマンツーマンのリハビリを行うので、病院からご自宅へ退院された方や、老人保健施設を退所された方等のリハビリ事業として在宅生活をサポートさせていただきます。



③ 3か月ごとに継続入居の判定がある

老人保健施設の目的は家庭への復帰です。そのため3か月ごとに入退所の判定が行われ、家庭への復帰が可能と判断された場合は退所となります。しかし、在宅の状況によっては在宅自体が困難なケースもあり、特別養護老人ホームやグループホーム、有料老人ホーム等へ転居する場合があります。詳細は各老人保健施設の支援相談員にご相談ください。

④ レクリエーションや行事等が少ない

老人保健施設の役割は、家庭への復帰を目的としたリハビリです。そのため、老人保健施設での生活の中心はリハビリとなり、レクリエーションのような楽しみやリラックスできる自由時間が少ないです。出来る事なら実際にご本人とご家族が、難しければご家族だけでも見学や相談をされた上で検討された方がよいと思います。



老人保健施設サニーヒルについて

家庭復帰に向けリハビリスタッフによる個別リハビリテーションはもちろん、ご自宅の環境を想定した生活リハビリテーションを行い、生活リズムも整えた上でご利用者が安心して家庭復帰し、それを支えるご家族も安心して受け入れが出来るように支援いたします。



サニーヒル入所（短期入所）1日の流れ

6:00	洗顔	10:30	集団リハビリ及び	13:30	(月・火・木・金) 入浴
6:30	離床		(火・木) 男性機械浴	17:30	夕食
7:20	朝食	11:40	昼食	21:00	消灯

※なお、個別リハビリは、別時間で行われています。

入所、短期入所療養介護（ショートステイ）

●入所

定員：85名（一般棟 55名 認知症専門棟 30名）

対象者：要介護認定において要介護と認定された方で病状が安定されており、入院治療を必要としないが、食事・入浴等日常生活の世話及びリハビリテーションが必要な方

【サービス内容】

- ・施設サービス計画（ケアプラン）の作成
- ・安定期の医療サービス
- ・食事、入浴、排泄等の日常生活上の介護
- ・理美容
- ・医師の指示に基づくリハビリテーション
- ・医療、介護、福祉に関する相談
- ・レクリエーション、趣味活動、各種季節の行事等

●短期入所療養介護（ショートステイ）

定員はありません（空床利用のため空いている際は可能）

対象者：要介護認定において要支援、要介護と認定された方

【サービス内容】

- ・安定期の医療サービス
- ・食事、入浴、排泄等の日常生活上の介護
- ・医師の指示に基づくリハビリテーション
- ・理美容
- ・専用車両による送迎
- ・レクリエーション、趣味活動、各種季節の行事等
- ・医療、介護、福祉に関する相談

老人保健施設サニーヒルの目指す施設

① 包括的ケアサービス施設

ご利用者の意思を尊重し、望ましい在宅又は、施設生活が過ごせるようチームで支援します。そのため、ご利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。

② リハビリテーション施設

体力や基本動作の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整等生活機能向上を目的に集中的な維持期リハビリテーションを行います。

③ 在宅復帰施設

脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアを行い、早期の在宅復帰に努めます。



④ 在宅生活支援施設

自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーション等のサービスを提供するとともに、他サービス機関と連携して総合的に支援し、ご家族の介護負担の軽減に努めます。

⑤ 地域に根差した施設

ご家族や地域住民と交流し情報提供を行い、様々なケアの相談に対応します。市町村自治体や各種事業者、保険、医療、福祉機関等と連携し、地域と一体となったケアを積極的に担います。また、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努めます。

老人保健施設サニーヒル通所リハビリテーション

老人保健施設サニーヒル通所リハビリご利用対象者

要支援及び要介護状態と認定された方に対し、能力に応じて可能な限りご自宅で自立した日常生活を営めるよう、リハビリテーション・看護・介護等を提供し、安定した心身機能の維持・向上を図ることを目的としています。

老人保健施設サニーヒル通所リハビリ1日の流れ

- 9:00 お迎え
(ご自宅の玄関までお迎えに伺います)
- 10:00 サニーヒル到着
- 10:15 健康チェック
(血圧、体温、脈拍、その日の健康チェックを行います。月1回は体重測定)
- 10:30 リハビリ、入浴、余暇活動
(個別リハビリや各ご利用者の興味や関心に合わせた活動を提案いたします)
- 12:00 昼食
- 13:00 リハビリ、入浴、余暇活動
(個別リハビリや各ご利用者の興味や関心に合わせた活動を提案いたします)
- 14:30 コーヒータイム
- 15:15 集団リハビリ・体操
- 16:00 ご帰宅

※その他季節の行事や各種レクリエーションも提供します



ご持参いただくもの

- ・上履き（スリッパはご遠慮ください）
 - ・入浴後の着替え（バスタオル、タオル等）
 - ・薬（昼に内服のある方）
- ※服装はなるべく動きやすいものをご着用ください

ご利用の体験ができます

通所リハビリってどんなところ?! どんな雰囲気?!

これからご利用を検討している方のために、1日体験利用を行っています。

(注: 体験に関する料金は昼食代を含め一切かかりません)

**随時、見学や1日体験利用をお待ちしております。
お気軽にご連絡ください。**

老人保健施設サニーヒル訪問リハビリテーション

老人保健施設サニーヒル訪問リハビリご利用対象者

要支援及び要介護状態と認定された方に対し、能力に応じて可能な限りご自宅で自立した日常生活を営めるよう、ご自宅でより実践的かつ生活に密着したリハビリの提供を図ることを目的としています。

例えば・・・

④ トイレやお風呂

実際場面での練習により、より日常生活動作の自立支援につながります。

⑤ 住環境の工夫

てすりや目印等をつけることでより歩きやすくなったり、移動しやすくなったりすることで、自立支援につながります。

⑥ 福祉用具の選択と調整

ご本人の状態に合わせて福祉用具の調整や、新たな用具への助言を行うことでよりご本人の生活動作がしやすくなるよう支援いたします。

⑦ 筋緊張に合わせてポジショニングの提案

座る位置や寝る位置によって、過度に負荷がかかりすぎ、呼吸自体も苦しくなることがあります。正しい位置を提案することでリラクスの支援をいたします。

⑧ 改善や悪化を予測して効果的な自主トレの提案

無理のないプログラムを組むことで、ご利用者自身でも自主トレを行っていただき、より効果的なリハビリにつながっていきます。

⑨ QOL（生活の質）の向上と趣味的活動

リハビリで日常生活動作向上を図る中で、自分のこれまでのあるいは新たな趣味活動を広げることで、生活の質の向上を図れる様支援いたします。



生活立ち上げ期

退院直前～直後等

在宅生活が円滑にスタートできるよう、準備を整え支援する時期

※転倒予防と環境調整

※介護方法の指導

生活の質向上期

出来る、したいを支援

自主性や生活意欲を引き出し、役割の獲得、生きがいづくり QOLの向上を図る時期

※生活範囲の拡大

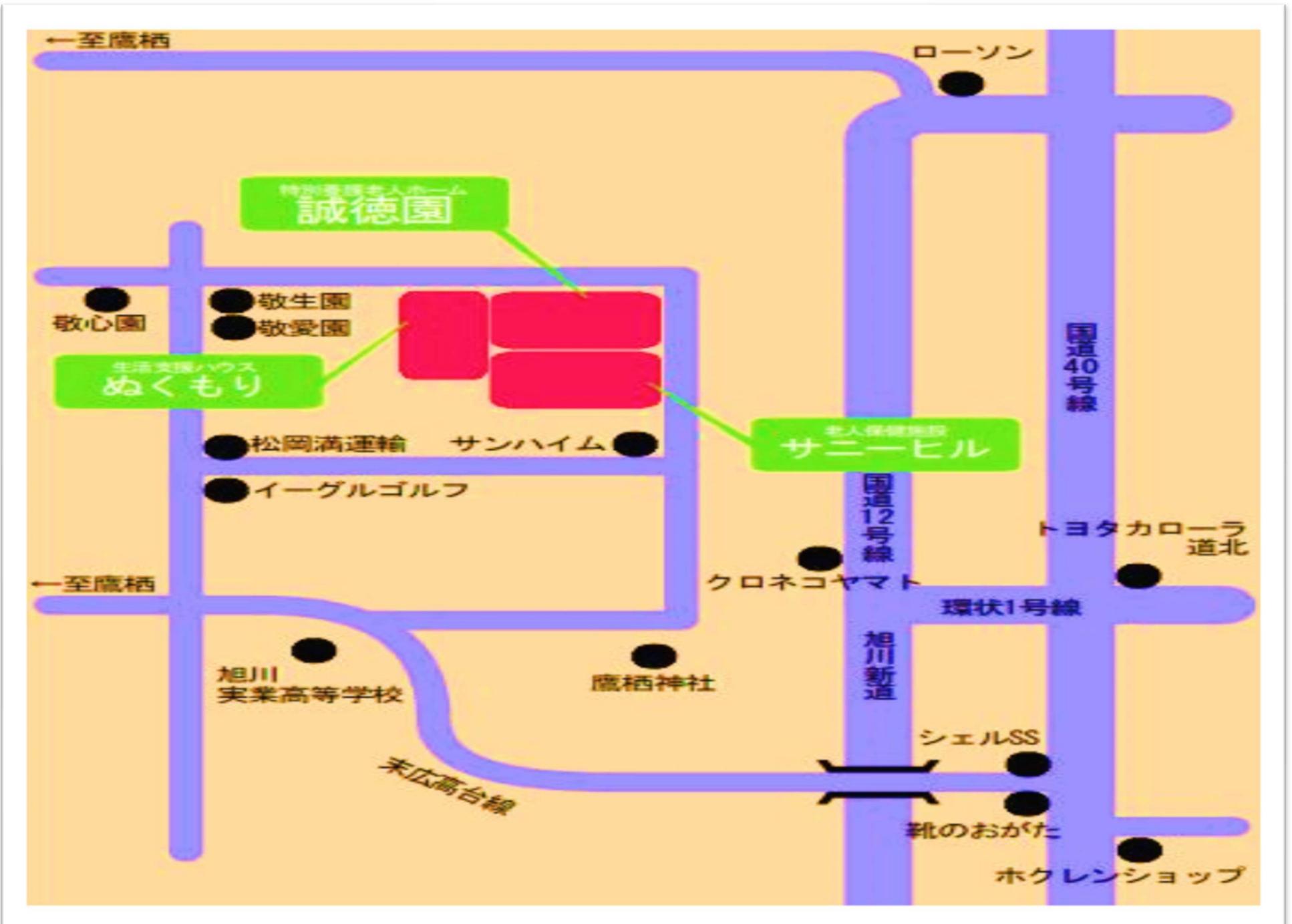
※新たな活動導入の提案、練習

※自主トレの提案

老人保健施設サニーヒル

及び

社会福祉法人旭川福祉事業会の他施設までの地図



※ご利用のお問い合わせは・・・

電話：0166-51-1127

入所、短期入所担当：佐々木、澤田まで

通所リハビリ担当：加藤、海老原まで

訪問リハビリ担当：及川まで

(可能であれば、平日9:00~17:30でお願いします)